

会 議 録

1 会議名

平成28年度第1回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 会長・副会長の選任について（公開）

(2) 諸事項の確認について（公開）

(3) 地域協議会の審議事項について（公開）

・市からの諮問事項について

・自主的審議事項について

・地域活動支援事業について

(4) 協議事項（公開）

①地域協議会の運営等について

・会議の座席順について

・会議の招集に必要な委員の数について

・会議の開催時刻について

・会議時間について

・会議の会場について

②地域協議会だよりの編集方法等について

③平成28年度地域活動支援事業について

3 開催日時

平成28年5月18日（水）午後7時00分から午後8時50分

4 開催場所

上越市立谷浜・桑取地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 安達ユミ子、小林奎一、佐藤寿美子、佐藤峰生、高橋誠一、坪田 剛、

寺島和枝、荷屋和夫、樋口清和、平野宏一、山田ヒロ子、横田正美

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・挨拶
自己紹介を委員に求める。

【安達委員】

過疎でさみしい地域と呼ばれ、残念である。少しでも元気が出るような地域となつてほしいと願う。

【小林委員】

よろしく願います。

【佐藤寿美子委員】

初めての参加で何も分からない。皆さんの力を借りて、頑張りたい。

【佐藤峰生委員】

町内会長は3年目である。仕事をしている時は地域の役に立つことがなかったため、定年後は少しでも役に立ちたいと町内会長を引き受けた。今回、委員も務めることとなった。分からないことも沢山あるが、地域の代表として意見をたくさん出し、地域の活性化に役立てればと思う。

【高橋委員】

当初からの委員である。委員へのきっかけは、市自身がつくった会議にて、いろいろと地域の意見を吸い上げ、それを市長、あるいは職員が受け、市政を行っていくということがよりきめ細やかな行政となると思い、そのために努力をしていくつもりでもある。これからも皆さんと共に地域の声を行政に反映させられればと思う。またこちらからも提案をできることはしていきたいと思う。

【坪田委員】

前期で4年間お世話になった。この中には7、8名の委員経験者もおられる。その方とも議論を進めていければと思う。今回、地域活動支援事業の提案では、すでに配分額

より超過している。過去の採択に関しても大変であった。皆さんと共にやっていきたいと思う。

【寺島委員】

初めての参加となる。何も分からないが、皆さんから教をいただきながら、4年間努めていきたい。

【荷屋委員】

皆さんと共に支援事業の採択について、協議、検討をしていきたい。

【樋口委員】

東京より帰郷してきた。いろいろと話すこともあるが、理解願いたい。

【平野委員】

地域社会を元気に、明るくしたく委員となった。

【山田委員】

今回が初めての参加である。皆さんと協力し、お手伝いをしていきたい。

【横田委員】

町内会長を務めている。前期からの委員である。活動支援事業に関して、地域ニーズの吸い上げなど、パイプ役になりたい。

【関川センター長】

・事務局職員の紹介

続いて、次第4、議題（1）「会長、副会長の選任について」、説明する。

会長及び副会長の選任は条例により委員のうちから選任とする。まずは選任方法について協議をお願いする。

・会長の役割についての説明

立候補または推薦があればこれを求める。

【坪田委員】

高橋委員を会長とし、安達委員を副会長として推薦する。前期の会長と副会長の経験者であり、議事進行等についてもスムーズに執行されたことが理由である。

【関川センター長】

副会長については、会長決定後でお願いする。他に意見を求める。

【荷屋委員】

留任でよい。

【関川センター長】

高橋委員を会長とすることで、委員に採決をとり、了承される。

以後の議事進行について会長へ説明するため、一時休憩とする。

— 休憩 —

これ以降の進行を高橋会長へ願います。挨拶を求めます。

【高橋会長】

皆さんから推薦され、会長を努めさせていただくことになった。私自身も、会長になる意味があるかどうか、自分自身も疑問を持っているが、精一杯努めたいと思っている。

自己紹介でも述べたが、中山間地に来ると、地域の声を行政に反映しにくいという点がある。市議会議員がいれば市長との交渉もできるのだろうけど、今回、谷浜・桑取区には市議会議員はいなくなり、名立からも出ていない。郷津以西、市議会議員がいない分、地域協議会委員が、市民のいろいろな声を行政に届ける必要があるのではないかと気がしている。

地域協議会委員は、市議会議員と一緒に、公選制で選ばれる。この制度は、全国的にも大変珍しい。ここまで、地域の声を大事にする行政はない、ということが、いろいろな学者からも評価されている。是非、初めての方も、遠慮せず、ある意味では、議員になったつもりで、地域の声を行政に届けていただければと考えている。

そして、自主審議事項というものがあり、我々で議題を決め、いろいろ議論し、市へ要求していく。地域活動支援事業を使って、地域活性化のために活かすことがクローズアップされているが、それをきっかけにして、市の予算を有効に使っていただきたい。この事業は、市の予算の1%、約2億円を皆さんからの提案で使っていただきたい、ということでできた事業である。我々として、この使い道を真剣に考え、地域の皆さんから、どんどん提案していただければと思っている。

続いて副会長の選任となる。委員より推薦を求めます。

【安達委員】

小林委員を推薦する。

【高橋会長】

他に発言を求めます。

【小林委員】

安達委員を推薦する。

【高橋会長】

他に発言を求める。

【坪田委員】

女性の立場で携わってほしいとの意味もあった。会長の活動がしやすいという観点からも安達委員を推薦する。

【高橋会長】

他の区では副会長が2名のところもある。副会長を何名にするかについて、意見を求め、1名とすることで委員の了承を得る。

他に意見を求める。

【平野委員】

荷屋委員を推薦する。

【高橋会長】

安達委員、小林委員、荷屋委員の3名について推薦があり、投票による選任を行う。その結果、安達委員を副会長として選任する。安達副会長へ挨拶を求める。

【安達副会長】

力はないが、よろしくお願ひしたい。

【高橋会長】

議題（2）「諸事項の確認について」、事務局より説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料により説明

【高橋会長】

事務局の説明についての質疑を求めるがなし。

続いて議題（3）「地域協議会の審議事項について」、事務局より説明を求める。

【荒木係長】

市からの諮問事項については、市の政策判断のために、施設の設置等が住民の生活に及ぼす影響について、地域協議会にて審議をし、市へ回答をするということである。市ではその内容を参考とし、検討を進め、施策を決定するものである。

- ・過去の諮問例：新市建設計画の変更（全市対象）、上越市自然環境保全地域の指定について（谷浜・桑取区対象）、谷浜保育園の設置等について、（谷浜・桑取対象）

- ・自主的審議事項、地域活動支援事業等については資料により説明

【高橋会長】

事務局の説明についての質疑を求めるがなし。

次に議題（４）協議事項、①「地域協議会の運営等について」、事務局に説明を求める。

【星野主事】

- ・資料②に基づき説明

【高橋会長】

- ・座席順：名簿順
- ・会議招集に必要な委員数：３人（１／４以上）
- ・会議録の確認者：出席者から１名（名簿順）
- ・会議の開催日時：事務局案のとおり、開始時刻は１９時～
- ・会議時間：９０分（１２０分超過時は次回へ持越）
- ・会議の会場：谷浜・桑取地区公民館

次に②「地域協議会だよりの編集方法について」、事務局より説明を求める。

【荒木係長】

内容については、委員紹介、活動支援事業関連のお知らせ等を掲載する。今までは原稿作成に関しては事務局で行っていた。委員での作成も可能である。

【高橋会長】

今までは年３回を基本とし、全戸配布してきた。委員も忙しいと思う。事務局作成の原稿を正副会長がチェックをし、掲載内容については会議での発言で対応するということで委員の了承を得る。

次に、③「平成２８年度地域活動支援事業について」、事務局の説明を求める。

【星野主事】

- ・資料により説明

【高橋会長】

事業の採択に当たっての配分額の決定について、当区では１０／１０の補助率としている。ただ超過した場合、配分額に収める方法として、今までは事業の一部を採択することで対応してきた。それでは１０／１０という内容に疑義が生じる可能性もある。このような内容について、委員の意見を求める。

【小林委員】

前回は①全体採択、②一部採択の併用であった。

【高橋会長】

そうである。採択額の判断基準については、委員各自で検討を行うことをお願いし、協議事項に関しては以上とする。

次に5「その他」について、次回開催日時に関して事務局から説明を求める。

【星野主事】

- ・次回協議会についての説明

【高橋会長】

- ・次回協議会開催予定：6月2日（木）

「その他」について、事務局に説明を求める。

【星野主事】

- ・地域協議会委員証について
- ・名刺の作成について
- ・地域協議会だよりへの原稿依頼

【高橋会長】

委員証、名刺等については、町内会との意見交換等での有効活用をお願いする。今回の協議会だよりには、改選後であるため各委員の抱負等をお願いする。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。

・